

揮発油税の申告を e-Taxで

令和2年6月から、揮発油税及び地方揮発油税の申告書について、e-Tax（電子申告）により提出できるようになりました。



e-Tax なら・・・

1

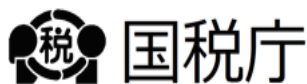
インターネットを利用して
税務署に出向くことなく申告ができます。

2

インターネットを利用して
自宅やオフィス等から申告ができます。

3

申告書や添付書類のデータ管理が可能となり
ペーパーレス化につながります。



法人番号 7000012050002

e-Taxを利用するには

- ◆ **製造場ごと**にe-Taxの**利用開始**をする
e-Taxホームページより「電子申告・納税等開始（変更等）届出書」を**オンライン**で提出し利用者識別番号を取得してください（**即時発行**されます）。
- ◆ **電子証明書**を入手する
公的認証局や民間認証局から電子証明書を入手してください。
- ◆ e-Taxソフトを**インストール**する
e-Taxホームページからダウンロードできます。

納税もe-Taxが便利

電子納税を利用すれば、金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。

- ① **ダイレクト納付**
- ② **インターネットバンキングなどによる納付**

届出・申請もe-Taxの利用が可能

申告以外にも揮発油税特定石油化学製品の移出数量等報告などe-Taxの利用が可能な手続きがあります。

※ 利用可能な手続きについては、e-Taxホームページでご確認ください。

利用可能時間

- ▶ 月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。） **24時間**
(注) 休祝日の翌稼働日は 8時30分 から利用開始となります
- ▶ 毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日 **8時30分～24時**
※ 利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

詳しくは、**e-Tax ホームページ** をご覧ください。 <https://www.e-tax.nta.go.jp>

e-Taxホームページでは、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作マニュアル、よくある質問(Q&A)など最新の情報を掲載していますのでご覧ください。

e-Taxソフトの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

